

第3 保健予防課

事務事業名	事務事業内容
1 予防接種事業	<p>◎ 子育て支援事業等を実施する。</p> <p>① 幼児インフルエンザ予防接種助成 小学校就学前の乳幼児を対象に、個別接種1回につき1,000円を補助する。</p> <p>② 予防接種の夜間実施 ポリオ(春1回、秋1回)投与を夜間に実施する。</p> <p>◎ 予防接種法等に基づき、各種予防接種を実施する。</p> <p>① 乳幼児集団接種(市内各会場) ・ポリオ(急性灰白髄炎)</p> <p>② 乳幼児個別接種(指定医療機関) ・三種混合(百日咳、ジフテリア、破傷風) ・麻しん及び風しん ・日本脳炎 ・BCG接種：生後6か月に達するまで ・定期外のBCG接種：生後6か月以上1歳に達するまで ・ヒブワクチン接種(任意)：生後2か月以上5歳未満 ・小児用肺炎球菌ワクチン接種(任意)：生後2か月以上5歳未満</p> <p>③ 児童・生徒個別接種(指定医療機関) ・二種混合(ジフテリア、破傷風)：小学校6年生 ・日本脳炎：9歳以上13歳未満 ・麻しん及び風しん(平成20年度から5年間の措置) (第3期) 中学校1年生に相当する年齢である者 (第4期) 高校3年生に相当する年齢である者 ・子宮頸がん予防ワクチン接種(任意) ：中学校1年生～高校1年生に相当する年齢である女性</p> <p>④ 高齢者(65歳以上)個別接種(指定医療機関) ・インフルエンザ(自己負担1,300円、低所得者は無料)</p>

事務事業名	事務事業内容
2 栄養改善指導事業	<p>◎ 健康増進法に基づき、栄養改善指導を実施する。</p> <p>① 特定給食施設等の管理 特定給食施設等の届出の受理、立入検査、個別・集団指導を実施する。</p> <p>② 食品の特別用途表示・栄養表示基準等の管理 特別用途表示の許可申請の進達、栄養成分表示に関する相談及び指導を行う。</p> <p>③ 調理師・栄養士・管理栄養士の免許管理 調理師・栄養士免許（県知事が交付）、管理栄養士免許（厚生労働大臣が交付）の申請受付及び進達、交付を行う。</p> <p>④ 国民健康・栄養調査を実施する。</p>
3 感染症予防事業	<p>◎ 結核予防事業 感染症法に基づき、結核の予防及び結核患者管理を実施する。</p> <p>① 定期結核健康診断（X線間接撮影）：65歳以上の市民</p> <p>② 結核患者の入院勧告及び医療費公費負担</p> <p>③ 結核患者積極的疫学調査</p> <p>④ 接触者健康診断　月2回</p> <p>⑤ 結核患者管理（結核登録者精密検査・訪問指導）</p> <p>⑥ 感染症診査協議会　月2回</p> <p>◎ 感染症予防事業 感染症法に基づき、感染症のまん延の予防を図る。</p> <p>① 市民へ感染症に対する啓発の実施 (パンフレット配布、広報掲載等)</p> <p>② 感染症発生時の対応（積極的疫学調査等）</p> <p>③ 感染症患者の入院勧告及び医療費公費負担（一・二類感染症）</p> <p>④ エイズ相談・検査事業　週1回（相談は随時）</p> <p>⑤ 肝炎相談・検査事業　週1回（相談は随時）</p> <p>⑥ 災害発生時の感染症予防活動</p>

事務事業名	事務事業内容
4 精神保健福祉事業	<p>◎ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、精神障がい者の早期治療の促進及び住民の精神保健向上に向けた事業を行う。あわせて、自殺対策を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 精神保健福祉相談 <ul style="list-style-type: none"> ・専門医による相談（月1回開設） ・保健師等による随時相談（電話・来所・家庭訪問） ② こころの健康づくり講演会 ③ 自殺対策 <ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策研修 ・地区こころの健康づくり講座 等
5 地域生活支援事業	<p>◎ 障害者自立支援法に基づき、障がい者の社会参加と自立を促進する事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 精神デイケア ② 精神保健ボランティアフォローアップ研修 ③ 家族教室
6 在宅難病患者支援事業	<p>◎ 難病患者等の居宅における療養生活を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 在宅難病患者支援事業推進協議会 ② 講演会及び医療相談会 ③ 保健師等による随時療養相談 ④ 難病患者等ホームヘルパー派遣事業 ⑤ 在宅難病患者等短期入所事業 ⑥ 難病患者等日常生活用具給付事業 ⑦ 在宅酸素療法患者酸素濃縮器使用助成事業